平成２７年（再イ）第３０号
愛知県江南市村久野町平野147番地
再生債務者　長谷川泰永
1　決議に付する再生計画案　平成28年２月15日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成28年３月16日まで
平成28年２月17日
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２７年（再イ）第１７号
三重県伊賀市緑ケ丘西町2604番地の２
再生債務者　山村　　理
1　決議に付する再生計画案　平成28年２月12日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成28年３月16日まで
平成28年２月17日　　津地方裁判所伊賀支部

平成２７年（再イ）第２４号
和歌山県海南市藤白174番地１　森の詩１Ａ
再生債務者　森口　摩起
1　決議に付する再生計画案　平成28年２月16日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成28年３月16日まで
平成28年２月17日
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２７年（再イ）第２７号
徳島県鳴門市撫養町南浜字東浜24の１　メゾンリヴェールＡ102、住民票上の住所徳島市国府町南岩延793番地の１　セレーノ弐番館105号
再生債務者　山鹿　高宏
1　決議に付する再生計画案　平成28年２月12日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成28年３月４日
3　再生計画案に対する回答期間　平成28年３月11日まで
平成28年２月12日　　徳島地方裁判所民事部

平成２７年（再イ）第１２２号
神戸市北区桂木３丁目32番地の１　コスモコート神戸北町1102号
再生債務者　村田　和生
1　決議に付する再生計画案　平成28年１月７日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成28年３月８日
3　再生計画案に対する回答期間　平成28年３月８日まで
平成28年２月16日
神戸地方裁判所第３民事部個人再生係

平成２７年（再イ）第８号
青森県弘前市大字清原３丁目４番地27
再生債務者　浅利　昭和
1　決議に付する再生計画案　平成28年２月10日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成28年３月９日
3　再生計画案に対する回答期間　平成28年３月９日まで
平成28年２月17日　青森地方裁判所弘前支部

平成２７年（再イ）第９号
青森県弘前市大字清原３丁目４番地27
再生債務者　浅利　博子
1　決議に付する再生計画案　平成28年２月10日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成28年３月９日
3　再生計画案に対する回答期間　平成28年３月９日まで
平成28年２月17日　青森地方裁判所弘前支部

平成２７年（再イ）第１０号
香川県高松市瓦町２丁目２番地32
再生債務者　無類井竜太
1　決議に付する再生計画案　平成28年２月２日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成28年３月16日
3　再生計画案に対する回答期間　平成28年３月16日まで
平成28年２月17日
高松地方裁判所民事部破産・再生係

平成２７年（再イ）第１８号
香川県さぬき市多和助光西７番地10
再生債務者　尾崎　悟郎
1　決議に付する再生計画案　平成28年２月16日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成28年３月16日
3　再生計画案に対する回答期間　平成28年３月16日まで
平成28年２月17日
高松地方裁判所民事部破産・再生係

平成２７年（再イ）第２３号
愛媛県東温市南方1646番地
再生債務者　名越　勇治
1　決議に付する再生計画案　平成28年２月12日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成28年３月16日
3　再生計画案に対する回答期間　平成28年３月16日まで
平成28年２月17日　　松山地方裁判所民事部

平成２７年（再イ）第２５号
愛媛県松山市今在家２丁目２番４号　レオパレス104号
再生債務者　松本　崇大
1　決議に付する再生計画案　平成28年２月12日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成28年３月16日
3　再生計画案に対する回答期間　平成28年３月16日まで
平成28年２月17日　　松山地方裁判所民事部

平成２７年（再イ）第２２号
神戸市西区玉津町今津198番地の19
再生債務者　徳丸　　理
1　決議に付する再生計画案　平成28年２月10日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成28年３月18日
3　再生計画案に対する回答期間　平成28年３月18日まで
平成28年２月16日
神戸地方裁判所明石支部再生係

小規模個人再生による再生計画取消

平成１６年（再イ）第１０８号
東京都西多摩郡瑞穂町南平２丁目39番地５レクエルド102号（認可決定時の住所）東京都武蔵村山市榎２丁目23番地の１マンションブルーム201号
再生債務者　越戸　　彰
1　主文　本件再生計画を取り消す。
2　理由の要旨　平成17年５月10日に認可した再生計画には、民事再生法189条１項２号に定める事由がある。
平成28年１月12日
東京地方裁判所立川支部民事第４部

小規模個人再生による再生手続廃止

平成２７年（再イ）第１２３号
兵庫県三田市弥生が丘２丁目24番地２
再生債務者　木村　恭永
1　主文　本件再生手続を廃止する。
2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法237条１項に定める事由がある。
平成28年２月16日
神戸地方裁判所第３民事部個人再生係

給与所得者等再生による再生手続開始

平成２８年（再ロ）第１号
愛媛県伊予市尾崎649番地114
再生債務者　奥田　勝久
1　決定年月日時　平成28年２月17日午後１時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成28年３月９日まで
4　一般異議申述期間　平成28年３月16日から平成28年３月23日まで
松山地方裁判所民事部

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２７年（再ロ）第１００１０号
東京都日野市日野台４丁目３番地の６
再生債務者　秋山　政利
1　意見聴取に付する再生計画案　平成28年２月10日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成28年３月９日まで
平成28年２月17日
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２７年（再ロ）第２号
福島県いわき市久之浜町末続字深谷25　富岡その１ＪＶ久之浜宿舎７棟102
再生債務者　吉田　　誠
1　意見聴取に付する再生計画案　平成28年１月25日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成28年３月15日まで
平成28年２月16日
福島地方裁判所いわき支部